V　資料編

1　環境基準の変遷

健康項目

S45.4

カドミウム	(0.01)
シアン	(N.D.)
有機燐	(N.D.)
鉛	(0.1)
六価クロム	(0.05)
砒素	(0.05)

→ H23.10 カドミウム (0.003)

→ H5.3

有機燐	削除
鉛	(0.01)
砒素	(0.01)

S45.5

アルキル水銀	(N.D.)
総水銀	(N.D.)

→ S49.9

アルキル水銀	(N.D.)
総水銀	(0.0005)

S50.2

PCB (N.D.)

H5.3

トリクロロエチレン	(0.03)
テトラクロロエチレン	(0.01)
四塩化炭素	(0.002)
ジクロロメタン	(0.02)
1,2-ジクロロエタン	(0.004)
1,1,1-トリクロロエタン	(1)
1,1,2-トリクロロエタン	(0.006)
1,1-ジクロロエチレン	(0.02)
シス-1,2-ジクロロエチレン	(0.04)
1,3-ジクロロプロペン	(0.002)
チウラム	(0.006)
シマジン	(0.003)
チオベンカルブ	(0.02)
ベンゼン	(0.01)
セレン	(0.01)

→ H26.11 トリクロロエチレン (0.01)

→ H21.11 1,1-ジクロロエチレン (0.1)

H11.2

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(10)
ふっ素	(0.8)
ほう素	(1)

H21.11

1,4-ジオキサン (0.05)

注　括弧内の数値は基準値を示す（単位：mg/L）

生活環境項目

S45.4

BOD
COD
SS
DO
pH

生活環境項目は、利水目的等に応じて水域類型別に基準値が定められている。

S45.5

大腸菌群数

S46.5

n-ヘキサン抽出物質（海域）

S57.12

全窒素・全燐（湖沼）

→ H5.8 全窒素・全燐（海域）

H15.11

全亜鉛

H24.8

ノニルフェノール

H25.3

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

2 排水基準の変遷

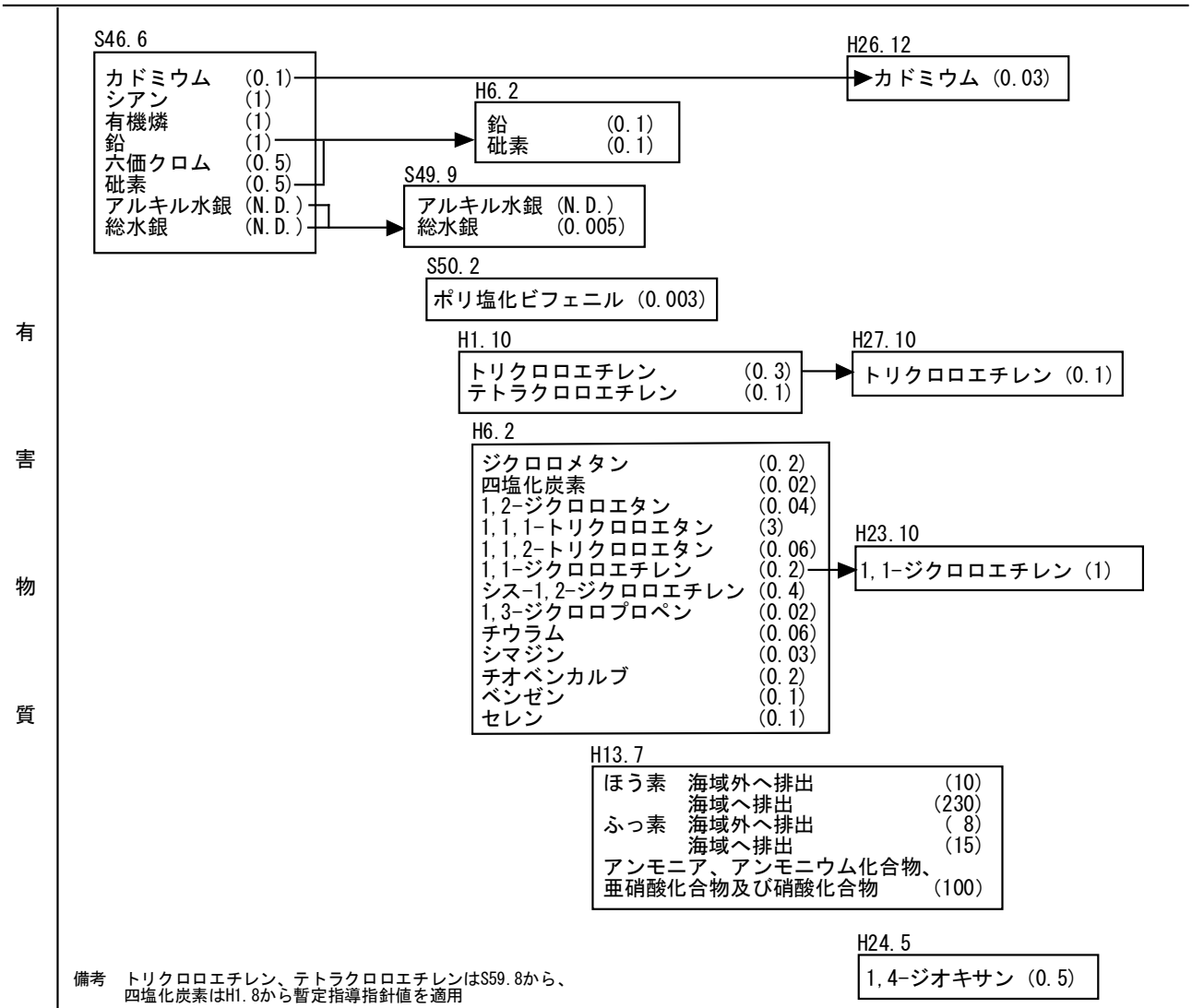

注 括弧内の数値は基準値を示す（単位：mg/L）